

関係事業主 各位

林材業労災防止協会苫小牧分会

### H31刈払機取扱作業安全衛生教育 開催のご案内

刈払機を使用して作業する場合は、刃の種類に関係なく労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条の規定により、標記安全衛生教育の受講が義務付けられていることから、標記講習を開催しますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時	回	受付	日 時	講習時間
	1	2月～	4月16日(火)	いずれも 9:00～16:10
	2	4月～	6月17日(月)	
	3	11月～	H32年1月10日(金)	

- 2. 場 所 日本軽金属㈱会議室（苫小牧市晴海町43-3 電話 0144-53-6711）
- 3. 講習内容
  - ・刈払機に関する知識
  - ・刈払機を使用する作業に関する知識
  - ・刈払機の点検及び整備に関する知識
  - ・関係法令
  - ・振動障害及びその予防に関する知識
  - ・刈払機の取扱作業の方法
  - ・刈払機の点検整備の方法
- 4. 受講料
  - 会 員 ・受講料 9,000円(テキスト代 2,700円含む)税込
  - 非会員 ・受講料 11,000円(テキスト代 2,700円含む)税込
- 5. 募集定員 40名 （定員になり次第締切りますが、開催可能人数以下の場合は講習を中止することがありますので、ご了承願います。）
- 6. 申込方法
  - 下記受講申込書に受講料及び写真(タテ3cm、ヨコ2.5cm)1枚(氏名裏書き)を添えて、林材業労災防止協会苫小牧分会へ持参頂くか、銀行振込み或いは現金書留郵便でお申し込み下さい。
  - ・銀行振込みの場合、苫小牧信用金庫本店（普）No. 710786  
苫小牧市晴海町43-3 日本軽金属㈱内 林材業労災防止協会苫小牧分会宛  
(電話 0144-53-6711 FAX 0144-53-6722)
- 7. その他
  - 1)受講修了者には修了証を交付します。
  - 2)欠席・取消の場合、受講前日迄に申出がない時は、受講料は返金致しません。
  - 3)特段の理由なく、遅刻又は途中退出をした場合は所定の講義を受講したものと見做しませんのでご留意下さい。
  - 4)7日前迄受講料が納付されない場合キャンセルと見なします。また、電話による申込受付はしておりません。

講習日：平成 年 月 日( )

平成 年 月 日

#### 刈払機安全衛生教育受講申込書

林災防会員	<input type="checkbox"/>
非会員	<input type="checkbox"/>

〒 住 所 \_\_\_\_\_、Tel \_\_\_\_\_

事業場名 \_\_\_\_\_

ふりがな氏名	性別	生年月日(西暦記入)	〒 現 住 所 (Tel)	刈払機使用経験年数	講習会等受講暦年月日